
平成28年 第72回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成28年9月8日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成28年9月8日 午前9時開議

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第83号議案 | 平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第84号議案 | 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第85号議案 | 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第86号議案 | 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第87号議案 | 平成27年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第6 | 第88号議案 | 平成27年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第7 | 第89号議案 | 平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第8 | 第90号議案 | 平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9 | 第91号議案 | 平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 第92号議案 | 平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 第93号議案 | 平成27年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第12 | 第94号議案 | 平成27年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第13 | 第95号議案 | 平成27年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|----------------------------------|
| 日程第1 | 第83号議案 | 平成27年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第2 | 第84号議案 | 平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第3 | 第85号議案 | 平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第4 | 第86号議案 | 平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第5 | 第87号議案 | 平成27年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

日程第6	第88号議案	平成27年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第7	第89号議案	平成27年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第8	第90号議案	平成27年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第9	第91号議案	平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第10	第92号議案	平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第11	第93号議案	平成27年度神河町水道事業会計決算認定の件
日程第12	第94号議案	平成27年度神河町下水道事業会計決算認定の件
日程第13	第95号議案	平成27年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 廣納良幸
6番 藤森正晴	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 坂田英之 係長 楨 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	ひと・まち・みらい課長
副町長	細岡重義 藤原登志幸
教育長	澤田博行	建設課長 真弓俊英
町参事	野邊忠司	地籍課長 児島則行
町参事	谷口勝則	上下水道課長 中島康之
総務課長	日和哲朗	健康福祉課長 大中昌幸
総務課参事兼財政特命参事		会計管理者兼会計課長

..... 児 島 修 二
情報センター所長 藤 原 秀 洋
税務課長 和 田 正 治
住民生活課長 吉 岡 嘉 宏
住民生活課参事兼防災特命参事
..... 田 中 晋 平
地域振興課長 石 堂 浩 一
地域振興課参事兼観光振興特命参事
..... 山 下 和 久

..... 山 本 哲 也
病院事務長 藤 原 秀 明
病院総務課長兼施設課長
..... 藤 原 広 行
教育課長 松 田 隆 幸
教育課参事兼地域交流センター所長
..... 児 島 浩 一

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達していますので、第 72 回神河町議会定例会第 3 日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 第 83 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 1、第 83 号議案、平成 27 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、質疑の要領について若干申し添えておきます。

一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑 3 回の原則を適用します。会議規則第 54 条及び第 55 条の精神遵守の上、会議進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入の 1 款町税から 13 款使用料及び手数料、22 ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5 番 藤原 資広君） 5 番、藤原でございます。それでは、ちょっと税務課長さんにお尋ねをしていきたいと思っております。

町税の不納欠損についてのことなんですけども、前年度と比べますと、かなりふえております。人口減少、また高齢化が進むにつれて税収も減るということで、大変御苦労があらうかと思っております。27 年度に、不納欠損の処理額の減額に向けて、どのように取り組みされたのかということと、それと、昨年度まで、説明資料でありました町税等滞納状況の集計表と、それから 5 年間の町税の推移、決算比較なんですけども、決算委員会までに資料提供していただけないでしょうか。その 2 点をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。不納欠損の取り組み状況でございますが、本来であれば、でき得る限りの努力をした中で不納欠損を出さないというのが本来でございますし、徴収努力をしてまいるのが当然でございます。そうした中で、あらゆる納税者の事情であったり、あるいはそういったことで収納が可能とならない、徴収をするのが不可能であるというふうに判断されたものにつきまして、不納欠損をいたしておるところでございます。特に時効という部分につきましては、それらも、でき得る限りの努力の中で時効を停止させる、あるいは、その時効以外にも、どうしても居所不明であったりとかそういった部分での、それ以降の徴収が可能とならないという部分につきましてはいかんともしがたく、不納欠損というふうになってございます。滞納処分という形で収納に努めておるところでもございますが、先ほど議員も申されましたように、今の、なかなか、経済状況の中で、やはりどうしても納付に至らない、そういった家庭事情のある方もございますし、そういった方々と今後も納税交渉を続けながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

今年度につきましては、以前に執行停止をかけております、そういった部分での増加ということも含んでおりますし、そういった部分では取れないものは速やかに不納欠損としていくということで、事務的なところは事務的なところでしっかり取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。年度別のそういった状況につきましては、また、あるいは具体的なことをお聞きしながら、資料等もしっかりと提供させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。18ページの収入未済額で、町営住宅で32万7,060円という、家賃としてはかなりまとまった金額が出ておりますけども、これの、一体何戸ほどの戸数分なのか、また、どのくらいの長期間のものなのかお聞かせください。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡です。32万7,060円の収入未済額の件でございます。これは1件、お一人です。毎月、徴収に担当が行っているというところでありまして、役場にお見えになったときも督促をさせていただいて、厳しくは言っておるんですけども、なかなかくれてないんで、もちろんおうちのほうにも、最低月1回は行っているいう中で、こういった状態であります。努力はさせてもらってますけど、なかなか進まないというところであります。最低でも一月5,000円は最低下さいねと、5,000円以上下さいねという、そこまで踏み込んだ話もしとんですけども、なかなかいただけないというところあります。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 小林和男議員。

○議員（10番 小林 和男君） 1件と聞いて、ちょっと愕然とするわけなんですけども、

未払いがずっと長期間続いているということなんです。入居する場合の保証人とかそういったことはないんですか、この町営住宅には。当人が払えなかったら、ほかに誰か責任転嫁するという方法はないんですか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） おっしゃるとおりで、保証人というのは設定はしてあるんですけども、とにかく本人第一主義ということでやっております。保証人に当たったらどうだという話も今お伺い、御指導いただきましたんで参考にさせてもらって、今後の徴収努力に生かしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。先ほどの藤原資広議員のところに関連をするんですけども、税務課のほうにお尋ねするんですけども、いろいろ徴収努力という部分での質問になろうかと思うんですけども、担当課は訪問なり、いろいろそういう形で徴収をしようということで努力をされておる。そうした中で、この27年度の決算ということで、今までにないような取り組みなり、また、こういうことということで重点を置いておられることがあるならば、この際、この決算の審議でお答え願いたいと思います。

課長みずから、そういう形では大変大きな部分で徴収をしようということで努力されておるということは、本当に職員の中でも大変だろうと私は思うんですけども、課の中ではそこら辺についても、どのようなことで徴収努力ということで、皆、課をまとめ上げられておるのかということと、たしか異動なりがあって、税務課も結構職員がかわられたり、新しい職員も入られておると思うんで、そこら辺についてもお答え願いたいと、27年度はどういう課の中での仕事内容であったのかということをお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。徴収努力という部分につきましては、委員会等でもいつも申し上げておるところでございますけれども、年3回の徴収強化月間というものを設けてございまして、それにつきましては例年どおり実施をさせていただいておるところでございます。

先ほど裕和議員も申されましたように、昨年度、異動等もございまして、新しい職員の中で取り組みもしてまいったわけですけれども、そういった中で、昨今の現年度の徴収率の低下ということもございまして、特に現年度に向けて徴収努力をしていくという取り組みを、重立ったところでさせていただいたところでもございます。

過年度分につきましては、長期滞納の方もございまして、また高額滞納の方もございまして、なかなか動きとしては弱いというところはございますけれども、そういった部分につきましては、先ほど資広議員の中でも申し上げましたように、それ以上の徴収が可能でないという部分につきましては、早期の執行停止をかけるなりの事務的なこと

もししっかり取り組んでおるところでございまして、そういった中で、昨年度につきましては、特に時効を迎える部分につきましては、やはりしっかり納税をしていただかねばならんということで、確約をとっていくという部分につきましても努力をさせていただいたところございまして、例年以上の確約のしっかりした取り組みもできたかなというふうに考えておるところでございます。

今後におきましても、税務課におきましては、滞納整理委員会の事務局ということもございまして、各課との連携もしっかり図りながら徴収努力をさらに努めてまいりたいと思います。また、県のほうでは、非常に今後、地方交付税にも影響するというような取り組みも、そういった流れも聞いておりますし、そういった中では、さらなる努力を続けていく必要があるであろうというふうに思っておりますので、滞納整理にもしっかり取り組みながら、しっかりとした徴収率向上に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和君。

○議員（1番 藤原 裕和君） いろいろされておるようなんですけれども、もう1点、先ほども答弁があったんですけれども、現年の課税というこの部分の未納がやはり一番になるかと思うんですけれども、ここら辺を早く手だてするなり、そういうことで、課の中でも対応していただいて、未納の部分をふやすということのないような対策がとれないものなのかなということでお尋ねするんですけれども、どこの町でも、どこの市でも大変苦労されておると思うんですが、そこら辺についての神河町の税務課のそういう協議会、いろいろな近隣との協議会があらうと思うんですけど、そこら辺については、こういう現年の課税の未納額をふやさない取り組みという部分ではどのようなことで協議されておるんか。協議されてなかったら仕方ないんですけれども、その点についてはどうですか。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。現年分につきましては、最初の納期限を迎えて、当町におきましては約1カ月半後には督促状が行くようになってございます。その後におきましては、先ほど申し上げました年3回の強化月間を設けておる中で徴収努力をしていくという取り組みをいたしております。ただ、先ほど申し上げましたように、新たな未納者をふやさないというところで、できるだけ早期の呼びかけ、あるいはまた納税相談の実施をするということでの取り組みを行っておるところでございます。

いかんせん、長期滞納、あるいは高額滞納、数年にまたがるそういった滞納者の方々につきましては、現年がどうしても滞りがちになってございますけれども、そういった部分につきましても、でき得る限り現年を優先をした中で、さらに過年度分を納めていただくという、そういった工夫もしながら徴収努力をいたしておるところでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。滞納整理委員会の関係でお尋ねをするんですが、昨日、監査委員さんの報告の中に、各課の連携が不十分やという意見がございました。ですので、まだこの意見をいただいてから一月しかたっていないんですが、この監査委員さんの意見に対して取り組まれていく、このような対応をしようということを既に決められたか、もしくは今後、この意見に対してどのように対応していくかということを考えておられる点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。その点につきましては、そういった監査委員さんの御指導もあったところでございますので、昨年度、そういった部分では努力が足らなかったということでございますし、滞納整理委員会につきましても、定期的な開催を持った中で、各課との連携をしっかりと図っていく必要があるであろうというふうには思っております。そういった部分では、定期的な開催をしながら、しっかりとすり合わせを、一人一人個別にすり合わせをしながら徴収努力をしたいというふうを考えております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に移ります。

続いて、14款国庫支出金から21款町債、52ページまでをお願いします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。37、38ページに財産運用収入があるんですけど、その一番下に町有地貸し付け収入で、その他ってあるんですけど、その内訳、たしか去年も何か資料もろうたような気がするんですけど、一遍またまとめてもらって、わかるようにしてもらえたらありがたいんですけども。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。藤原資広議員からの御質問でございますが、この町有地貸し付け収入につきましては個人貸し付けの部分でありまして、福本地内等で貸し付けております土地ということになってまいります。現在、4筆の合計収入というところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。決算書のページでいいますと、46ページになります。備考欄の下から10項目めの町有自動車損害保険受入金で45万4千8,585円と、非常に多額の保険金をいただいているという格好になります。納めている保険料が200万余りということの中で、その割合からいいますと、かなりの事故件数があったのかなというように思います。ですので、今まで議会で報告を受けてい

る部分以外にもここに含まれておりますので、この受入金の内容ですね、事故の種類等も含めて、その一覧表とか、差し支えない範囲でそういうまとめたものを次の委員会に提示願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほど三谷議員が言われました町有自動車損害保険受入金の関係でございますが、全体で454万8,585円ということになっております。このうち、先ほども言われました地域交流センターの事故の保険金が大半を占めているというところではございますが、その他公用車、運転中、入庫時等に一部破損をしたとか、そういった事故等にかかわる賠償金の受け入れもございますので、そのあたりの件数を含めての決算額ということになっております。御指摘をいただきましたように、一覧表にして、またお渡しをしたいというふうに思います。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。財産収入のほうもお願いしてもらえますね、財産収入、その他。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほど申しましたように4件ということでございます。土地が必要ということでございますので、あわせて資料提示、後ほどさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。資料43、44ページのところで、雑入の集団健診実費徴収金のところ、約220万収入があるんですけども、これは受けられた町民全ての方が負担というか、受けられたときに支払われた金額ということなのかと。それともう一つ、次のページに、46ページなんですけれども、中ほどに、町ぐるみ健診農協協力金ということで38万9,000円、これを雑入で受け入れておられますが、こういった町ぐるみ健診に関係するお金の動きというところについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。松山議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、43、44ページにかけた健診実費徴収金という事項でございますが、これは特定健診、がん検診、婦人健診などの健診の際、いただいた費用でございます。ただ、現在、5歳刻みの節目健診というのを実施しております、その方については、健診の機会を提供するというので、5歳刻みの年齢の方については無料とさせていただいております。

続いて、JAの町ぐるみ健診農協協力金ということでございます。これは、農協のほうで農協の共済の事業も兼ねて、農協と町と合同でやるということで、そういう関係でいただいているように聞いております。健診を受診することによって、農協の共済の要は事故率といいますか、支払い額が減っていくという絡みのものと聞いております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今先ほど健診実費徴収金のところで説明された分なんですけど、節目健診というのは、がん検診に対しての無料ということなんですか、特定健診についても5歳刻みでの無料という期間があるんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。特定健診についても、節目健診はあります。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、もうよろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、続いて、歳出に入ります。

1款議会費、54ページまでをお願いします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございますので、次に移ります。

2款総務費、88ページまでをお願いします。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。済みません、少しちょっと防犯灯のことでお聞きしたいんですが、決算資料でいきますと、まず64ページに、19節の負担金のところに、寺前駅前街路灯組合負担金で2万2,000円上がっています。それと、決算資料68ページの11節需用費、こちら光熱水費として、説明資料を読ませていただくと、大河内エリアの防犯灯の電気代として29万8,965円。ちょっと総務からは外れてしまうんですけども、次は、90ページの同じく11節の需用費ですね、こちらの光熱水費に、こちら決算の説明資料によりますと、今度、神崎エリア126基の防犯灯の電気代で54万7,425円が上がってございます。それと、またもう一つ飛ぶんですけど、136ページの土木費の中の道路橋梁維持費の中の需用費ですか、こちらの光熱水費、これは恐らく街路灯の電気代だと思うんですけども、172万4,817円。これ合計しますと250万から260万ぐらいの金額が分けて上がっているわけでございますけれども、これ一体どのように分けておられるのかというのをちょっと教えていただきたいのと、いわゆる街路灯と防犯灯の違いといいますか、その区分けをどういったところでされているのかというのをちょっと、今わかるところで教えていただけますか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民課の吉岡です。街路灯と防犯灯の違いなんですけども、街路灯については道路を照らす、建設課の管理のものでありまして、防犯灯は住民の安全・安心を守るということで、これは住民課管轄ということになっています。防犯灯におきましては、企画費で上がっている分については、旧の大河内エリアの分を見えています。それ以外に先ほど小寺議員が言われた分は、民生費のほうで上がっているわけです。

町管理というのは、例えば区と区の間で民家が全く途切れてしまって、どこが面倒を見るのかというのがありまして、民家がもちろんあるところについては、電気代はその区で見てもらっておるんですけども、責任の所在が曖昧、つまり、民家もないのに何で区がお金を払うんだということになりますから、そういった区境の部分、曖昧な部分、民家がない部分については、町がじゃあ面倒を見させていただきますということで、町が電気代を払うと。

もう一つは通学路ですね。通学路で、民家があっても通学路になっていますよという部分で、町の責任において電気代を見ましょうというふうになっているところもございます。これは神崎エリアにおいてあります。神崎エリアにおいては、区と区のさっき言いました狭間で、どこが責任を持つんだ、電気代の責任を持つんだということにつきましては、これも町が面倒を見させてもらっているという。これは、平成17年の合併協議のときに、再度事務のすり合わせをやったときに、こういった見解でやりましょうということとさせていただいているところです。以上です。

○議長（安部 重助君） 小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 小寺です。合併協議のときのお話ということなんですけれども、先日の補正のときに、町管理の防犯灯が196基でしたね。136ページの道路橋梁維持費のほうで上がっている光熱水費は、恐らく、その196基の中には含まれていない街路灯の部分かなとは思うんです。一体それがどこにあるものなのかとか、ちょっとそういう詳細といいますか、防犯灯と街路灯両方、その一覧を、よろしければ次の特別委員会までに御用意していただければわかりやすいので、可能ですか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民課のほうには、町管理の防犯灯の地図等を用意していますんで、私どもの防犯灯のほうは準備させていただきます。

街路灯はちょっと、建設課、お願いします。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。各路線ごとに一応台帳がございますので、路線名を上げて、ここに何基という形の部分で用意したいと思います。よろしく願いいたします。

○議員（7番 小寺 俊輔君） お願いします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そしたら、総務費の一般管理費なんですけど、委託料で、10周年事業ということで盛大に開催されたわけなんですけども、その経費がもういろいろな款に分かれて出てますんで、全部一応まとめて、結局10周年事業の経費がこれだというようなものをちょっとまとめていただければなと思うんです。

それと、2つ目です。負担金、補助金ということで、1つ、地方バスの確保対策の中なんですけども、補助金が前年度と比べて3分の1まで減っているんですけど、何で減っているのかなということと、あわせて、区長会の負担金等もあるんですけども、補助金交付団体の一覧表、これも多分、去年もついついと思ったと思うんですけども、その一覧表の作成をお願いいたしたいと思います。

それと、もう1点なんですけども、財産管理費の中に需用費、昨年もお話ししたんですけど、修繕料がたくさん出てます。総務費に限らず、例えば商工でも、あちこちで出てますんで、去年と同じように需用費の中の修繕料の、一般会計だけでよろしいんで、プリントアウトしていただきたいと思います。

それから、4点目です。企画費の中で地域創生絡みの事業がかなり出ているんですけども、それが、以前は商工費にあるやつが企画に回ったりいろいろしてますで、峰山高原に係るもの、例えばモンテ・ローザに係るもの、それから砥峰高原に係るものと、何か分けてもらって一覧表にしてもらえるとありがたいんですけど。事業名がややこしくて、どれがどっちになっとんかようわからんやつがたくさんあるんです。例えば商工費でも上がってますし、企画でも上がってますし、その内訳がわかりにくいんで、それを整理してまとめていただけたら、企画の中ではどういう事業を主に行ったということがはっきりしますんで、それを一覧表に、特別委員会までにまとめていただければ、その4点をよろしくお願いいたしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず最初に、10周年の関係でございます。その後の件も含めまして、資料提示を今いろいろと言われておるわけなんですけれども、資料提示につきましてはまた一括して、各委員会での提示要求であったり、そういう形で今後進めていただいたらいいのかなというのを少し感じております。

まず、1点目の10周年の記念式典の経費の関係について、簡単に数字だけ御報告をしたいというふうに思います。式典関係で、総額で643万5,000円余りの支出をいたしております。643万5,000円余りです。その内訳としまして、記念品費ということで、515万2,000円余りです。それから、謝礼といたしまして15万円、それから消耗品費といたしまして64万1,000円余り、それから食糧費といたしまして1万2,000円余り、それから印刷製本費といたしまして42万7,000円余り、それから役務費、クリーニング代といたしまして1万1,000円余り、それから委託料、これ

は10年の歩みをつくった分ですが、3万9,000円余りということで、合計643万5,000円余りの決算をさせていただいております。これにつきましても、内訳、またお配りをいたしたいというふうに思いますが、今後の資料提示という部分も含めて、また委員会等で統一させていただいて提示していただけたらありがたいというふうに感じております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（藤原登志幸君） ひと・まち・みらい課、藤原でございます。

先ほど資広議員のほうから、企画費の中での商工関係の部分との混在ということではなされました。地方創生の先行型の事業の中で、現在5つほどの事業区分で実施をする中で、従来事業を企画費の中で繰越明許という部分で予算対応した部分がございますので、事業ごとのような形で少し取りまとめたような表を御提示させていただきたく思います。

○議長（安部 重助君） ほか、よろしいですか。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。高原マラソンも多分10周年の中に入っていると思いますので、総務費だけじゃなくて、ほかに入っている部分もたくさんあると思いますので、それも合わせてほしいんです。例えばラジオ体操も多分されていると思いますし、いろいろあると思うんです。それも、一つくりにしてもらえたらありがたいんですけど。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。お尋ねの趣旨は理解をいたしております。現在、総務費の中で10周年の式典という捉え方をしましたので、先ほどのようなお答えになってしまいました。あと、高原マラソンにつきましては、実行委員会形式でやっておりますので、またそちらのほうで決算もできております。ラジオ体操等につきましても、所管課のほうでの対応ということになってございますので、その中の対応ということだけでさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。74ページのCATVの番組制作委託に関連しての質問なんですけども、CATVで放送された糖尿病教室を見たんですけども、すごくわかりやすい番組で、病院の薬剤の女性の方がその番組で説明されたんですけども、病気の仕組み、それからそれに対する薬、教室やから、教室の状況やったんで、糖尿病患者が見れば必ず役に立つ番組であったと思います。

その番組の最後に姫路ケーブルテレビ制作とあったんですけども、その番組、病院がつくったものか、姫路ケーブルテレビがつくったものか、そこもちょっと定かじゃないんですけども、ああいった番組の著作権は病院になるんですか、それとも姫路ケーブル

テレビのものになるのか。また、ああいっただ番組は保存版としてDVDに焼いて、患者の中で希望される患者には安価で販売していただいたら、せっかくのいい番組が1回の放映で流れてしまう、見る機会をなくしてしまう、もったいないように思うので、その辺のところをちょっとお尋ねします。

○議長（安部 重助君） 情報センター所長。

○情報センター所長（藤原 秀洋君） 情報センター、藤原でございます。番組に対する御意見ありがとうございます。著作権につきましては、一応、本来の著作権は姫路ケーブルテレビが持っておりますが、町が買い取っておりますので、町のほうの著作権になるものでございます。あと、番組の複製につきましては、1番組いいますか、DVD1本入る中で1,000円という形での販売はさせていただいておりますので、御利用いただいたらと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 済みません、今の質問に関連してなんですけども、その番組は販売が可能というふうなことなんですけども、病院の糖尿病患者にも、それは周知が行き届いているんやろうかね。そこら辺、病院との連携がどのようになっているかというふうなところ、お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 病院事務長。

○病院事務長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。病院におきましては、糖尿病教室を継続して行っております。ですので、どの段階におかれましても参加していただけるように、予約不要で、いつでも参加していただけるような状況で、院内掲示もしております。また、DVDで、番組を内科の待合で放送もさせていただいております。あと、栄養指導などにおきましても、糖尿病患者さんの栄養指導、食べ物の指導なども行っておりますので、それぞれ主治医の先生方にまた御相談していただくのもよろしいかと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 松田です。先ほど藤原資広議員さんの質問のラジオ体操とマラソンの部分ですが、決算説明資料の75ページの中央、スポーツ振興事業の中で、ラジオ体操についてはその経費の内訳を上げております。マラソンについては総額で上げておりますが、これについては詳細の決算書を提出をすることで理解させていただいたらよろしいでしょうか。ラジオ体操については、この決算説明資料でいいですか。別個に出せということですか。

○議員（5番 藤原 資広君） そしたら、わかりやすいようにしてください。

○教育課長（松田 隆幸君） はい、わかりました。

○議長（安部 重助君） 勝手にやりとりせんってください。

よろしいですか。

ほか、ございませんか。

藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。78ページの一番上の枠に、同じく10周年記念で、原動機付自転車のナンバーをという形で、500枚のうち50枚、説明資料では、が交付されたということなんです、あと今後、それは、ずっと原付のナンバーについての交付は、500枚の分はやるという形の考えなんです。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。いわゆるカーミンナンバーのことでございますが、500枚をつくらせていただきまして、今現在のところで約50枚程度が出ているということでございまして、そのまま使わないというわけにも当然いきませんし、今後さらにカーミンを、愛着を持ってPRをしてまいりたいというふうに思いますので、そういった部分では一応なくなるまで使用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 藤森です。これは、町からの強制的な形でつけてくださいじゃなしに、拒否された方はつけないというような扱いになるんですか。それとももう、この500枚が済むまで、購入される方なり、買える方は使ってくださいというような形のお願いなり、強制的な形でいくもんじゃないんですね。

○議長（安部 重助君） 税務課長。

○税務課長（和田 正治君） 税務課、和田でございます。あくまでも強制するものでもございませぬので、通常のナンバーも用意してございます。一応どちらをつけられますかということで御案内もさせていただいておりますので、必ずしもカーミンナンバーというわけではございませぬけれども、できましたら、こちらの要望としましても、カーミンナンバーをつけていただきたいという部分もございませぬので、そういった部分では、お求めになる方にその辺、お話をさせていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかに、ないようでございますので、次に移らせていただきます。次に、3款民生費、102ページまでをお願いいたします。質疑ございませんか。特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

次に、4款衛生費、112ページまでをお願いいたします。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。110ページの公害対策費について、

水質検査が委託されているんですけども、これは毎年、同じ河川の同じ定点検査だと思うんですけども、その水質の推移の移行はどのような状況なのか、だんだん水質が悪くなっているのか、よくなっているのか、また、できればそういった変化がわかるようなデータがいただけないものか、お願いします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民課、吉岡でございます。毎年、水質検査をさせていただいて、端的に言わせていただくと、水質は悪化はしておりません。わかるようなものを御用意をさせていただいて、決算特別委員会のほうに出させていただきたいなと思います。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかはございませんか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。決算書でいいますと110ページ、予算説明資料では43ページになりますが、地球温暖化対策実行計画書を策定したということで決算が上がっているわけですが、その中で、決算説明資料のほうの内容を見ますと、状況を把握して、削減目標の設定及び具体的取り組みを検討したということで、この分の計画の内容について、報告を受けているかもしれないんですが、ちょっと覚えていないので、その内容について、この計画の内容を大まかに説明をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。地球温暖化実行計画の策定の委託料351万円の件でございます。これは、平成22年を皮切りに、5年ごとにこういった温暖化対策について、各自治体、地方公共団体は作成をなさいねというふうに国のほうから義務づけをされ、27年度に見直しを行ったというところでありまして、温室効果ガスの削減に向けて、私が知っている限りの話でいいますと、特に公共施設、これが温室効果ガスを出していて、僕もこの前、少しコンサルと話したんですけども、産業活動、企業活動においては省エネ法という強い縛りがあって、むしろ企業活動というより、今問題になっているのは、公的機関、公共施設についてCO₂の排出量が多いと。要は電気をよく使うという、こういった話でありまして、それをいかに削減、縮減をし、省エネ対策を施した機器を使うように持っていくと、こういった取り組みをしています。

少しこの話からは進むんですけども、そういった中で、28年度予算も上げてまじしたけども、カーボン・マネジメント事業ということで、三谷議員指摘のこの計画書をつくっていった中で、次のステップでカーボン・マネジメント事業、ことしの予算出さしてもろうとるんですけども、その中で、特に公共施設のCO₂の出方が多いので、これを削減するために、例えば、きのうも壊れましたけどね、故障しましたけど、役場の空調を省エネ型のものに、今いいもんがいっぱい出てますんで、これを環境省の認めるよう

な能力のあるもんにかえなさいよと、そうすると3分の2の補助で出しますよと。例えば、ざっと、役場でいいますと1億ぐらいかかりますんで、クーラーかえよう思うたら1億はかかるんですけども、これが国の補助金で3分の2を補償してもらえるとということで、国も非常にCO₂削減に向けて本腰だなというふうに本当に思います。そういった中での第2段階の地球温暖化対策実行計画改訂版をつくって、次は公共施設の対策をどうするんだというような、そういった計画書をつくったということです。28年度で、カーボン・マネジメント事業で具体的な取り組みを進めると、公共施設において進めると、こういった流れになっております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

ほか、ないようでございますので、次に移ります。

5款農林水産業費、126ページまでをお願いします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 123、124に林業振興費があるんですけど、そこで、負担金、補助金で、山林の間伐だとかいろんなもので、いろんな補助金が出とんですけども、今までは説明資料として間伐の実施状況という、過年度の分と現年度、ずっと表にされていたんですけども、その表にまとめていただいたらわかりやすいし、当然まとめられていると思いますので、そういう資料で提示をしていただけたらありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。数量的なものと同面的なものの一覧表という格好で、それは提示できると思いますので、また後ほど準備させていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほか、ございませんか。

ないようでございますので、次に移らせていただきます。

6款商工費、132ページまでをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。そしたら、商工関係3点ちょっとお伺いをいたします。

1つは、127、128で、観光振興費の中の委託料で、観光案内の設置費用100万上がっているんですけども、たしか去年80万ほどやったかな、その前の年もかなり、100万近くやったような記憶もあるんですけど、かなりの看板を立てられていると思うんですけども、どういう看板を立てられているのか、何か表にでもしてもろうたらわかりやすいかなと思うんですけども、それを一つお願いできないかなということと、2つ目です。それぞれ今3つの委員会があるんですけども、委員会の中に必ず4名の方おられないんで、産建では観光施設の管理状況の一覧表はいただいたと思うんですけども、まだいただいていない方もあると思いますんで、多分もうつくっておられると思います、

管理一覧表、A3ぐらいの大きさかな、1枚物にしたもん。また皆さんに提供していただければなと思いますのと、最後の1点なんですけど、企画費でも言うたんですけども、地域創生関連で、かなり商工費も出ていると思うんですね。例えば観光協会でも、たしか去年は670万ぐらいが、ことしは1,000万ぐらいにもなったりもしてます。それから、例えば寺前駅前関連の事業もいろいろあつたりしますんで、それも、例えば観光協会絡みの部分、それから例えば高原の部分、それから寺前部分とかいうように分けて何かわかりやすいようにしてもらえれば、全体の商工費の中の動きもわかると思うんですけども、ただ、先ほども言いましたように、地域創生ということでダブってますんで、よう似た名前がたくさんありますんで、どちらをどちらに分けられるとかわからないんで、そういう意味でちょっとお尋ねしておるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課観光振興特命参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。資広議員さんおっしゃるとおり、毎年毎年看板をつくっているような感じにとられると思います。それにつきましては、いろんな方から御要望を伺うわけです。例えば、その施設までの距離が長いので、要は、当方では十分だと思っておりますが、あと何キロという看板をつけてほしいとか、それから、もっとわかりやすい看板に直してくれとか、そういうことで毎年毎年看板を上げるわけです。私たちは十分だとは思っていますけれども、一般の方からとか、インターネット、ホームページを通じて、いろんな意見を受けますもんですから、その都度その都度対応しているというのが現状でございます。

それで、先ほどの100万の部分についてですけれども、ホテルモンテ・ローザの部分とグリーンエコー笠形の分、それから峰山高原の部分です。それぞれ、ホテルモンテ・ローザについては30万円、グリーンエコー笠形につきましては40万円、峰山高原ホテルにつきましては30万円の看板を新しくつけております。

それから、先ほど来、総務費の企画費のほうでも、この部分についても、私自身やっている中で非常にわかりにくい部分もあります。というのは、地域創生絡みで、その補助対象になるというふうなことがあったもんですから、急遽そういうふうに戻したものがございます。それとあわせまして、この予算説明資料のほうでも多くの事業が、大河内高原整備費というのは大体一くくりでまとまっているんですけども、それ以外の部分については、観光施設と管理運営事業とか、さまざまなもんが一緒になって入っています。その部分についてわかるような表というんですか、非常に難しいんですけども、地域創生絡みのほうではきちっと色分けした部分がございますので、できるだけ意向に沿った資料を提出したいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） よろしいですか。

ほか、ございますか。ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、次に移らせていただきます。

7款土木費、140ページまでをお願いいたします。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。先日、代表監査委員さんの最後の意見ということで、決算書にも載っとんですけども、この1番目ということで、建設課なり、質問したいと思います。

集落要望なんかの関係での意見が1項目めに入っておるんですけども、こちら辺について、担当課、そういう部分で努力をされたいとか、また、建築工事ならば中村の住宅の関係になるのかもわかりませんが、そういう部分での十分にこういう現場管理、徹底されたいとか、そういうように1項目めに入っておるんで、ちょっとこの部分で、担当課のほうで監査委員さんに対する、藤原日順議員も監査委員なんですけれども、こういう場でお答え願いたいと。よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。ただいまの藤原裕和議員さんの質問についてお答えさせていただきます。

監査委員さんの意見の中の1点目に記載されております工事の早期発注、早期完了というところでお答えしたいと思います。工事につきましては、どういうんですか、田んぼとか用水、排水に関係ない部分、それから河川の出水に関係ない部分に関しては、地元区長さんと早目に協議をさせていただきながら発注させていただくように、課員と打ち合わせしながらさせていただいているところでございます。実は出納閉鎖期間というのが5月までございまして、その部分で、やはり前年度の工事の精算をやった後の区長さんとの協議を進めるということになっていきますんで、なかなか9月までの発注件数は、田んぼとか用水、そこら辺の関係もございまして、進捗がなかなか見えないところでございますが、できるところから進めていくという形で今現在、取り組んでいるところでございます。なるべく早目の完了というところを目指して、課全体として進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。中村団地の建築の件ですけども、中村団地におきましては、毎月1回、定例会ということで、私が時間がありましたら、私と担当者と、そして設計監理のほうを任せている業者さんと、それと、今工事を請け負っている方の責任者の方と、その下請の方々ということで、そういう全体的な工程と、それから今月こうしますよという工程管理、そして、その中で、基礎のコンクリートを打つんやったら、その打つときに立ち会いするというふうな感じで、全体的なことはそういう工事の中で、お互い工程管理等々はそういう打ち合わせでやっております。建築のほうでは、その程度のことしかお答えできませんけども、よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。140ページの消防費に関連しての質問なんですけども。

○議長（安部 重助君） ちょっと待って、消防費は次なんで、まだ入っていません。

○議員（10番 小林 和男君） そうですか。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。非常に細かいというのか、あらを探したような質問になるんかもしれませんが、決算書でいいますと、138ページの一番下の段、住宅管理費の中で、火災保険料が19万円余り、そして、次のページの140ページの住宅建設費で、ここにも同じく役務費で、公有建物等火災共済損害保険料ということで、これは中村団地の多分一月分ほどの保険料やと思うんですね。ですので、単に決算書をつくる時に、備考欄の字句が間違うとったという話なのかどうか分かりませんが、この部分をそのまま解釈しますと、住宅については火災保険料だけしか入ってませんよと。そして、こっちのほうの公有建物火災損害というのは、これは自然災害ですね、等も含めた台風なんかでの災害ですね、これも含めた保険というふうに私は理解しているのですが、この辺の取り扱いを、町営住宅については取り扱いを変えられているのか、もしくは単に決算書の印刷上だけでの問題なのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 保険対応、総務課長、できる。保険対応は。

総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。内容を再度確認をさせていただきまして、正しい字句でまた後ほど報告をさせていただくということで、よろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 次の委員会で結構ですんで、やはりこういう施設ですね、についてはどのように維持管理というんですか、していく部分の中で、そういう保険一つについても、やはりきちとした中での対応というのが、各課ばらばらの対応じゃなくして、町まとめた対応をお願いしたいということで、その辺についての説明いうんですか、資料等も含めてですが、次の委員会をお願いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。そのように対応をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、次に移らせていただきます。

次に、8款消防費、146ページまでをお願いいたします。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。消防費に関連しての質問です。27年度にライフジャケットを要望ということでしたんです。委員会では、27年度は予算がつかなくて、28年度は県の助成がなくても町費で準備するというふうな答弁いただいているんですけども、その準備が、できればこの台風シーズンまでに団員に行き渡るようにできないものか。命にかかわるものですから、同じ購入していただけるものであれば、シーズンに活用できるというふうな思いがあるんですが、その辺はいかがですか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。ただいまの小林議員の質問にお答えさせていただきます。

私どもも台風シーズンに備えるように事務を進めまして、9月中旬、週明けには、各団員、詰所に配備できるように納品の段取りを進めております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

小寺議員。

○議員（7番 小寺 俊輔君） 7番、小寺です。決算書でいいますと、144ページの下から2段目の備品購入費ですね。防災備蓄品購入費で53万円上がってございますけれども、神河町、災害のときの避難対応とかだと思うんですけども、一体何人の方が何日ぐらい避難できる分を蓄えられているのかを教えてくださいませんか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。県と協議しまして、地震等の被害想定の中で、1,300人につきまして、初期段階の3日分の備蓄を用意しております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。今、小寺議員が質問された件での回答を受けてなんですが、1,300人の3日分、これは食品だけの分なんでしょうか。例えば寝具とか、日用雑貨というんですか、どうしても必要なものとかあろうかと思うんですけども、そういったものは含まれていないんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課防犯特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。松山議員の質問にお答えさせていただきます。

今の1,300というのは非常食でございまして、質問にありましたように、日常生活用具、ティッシュとかおむつとかは数が少なくなりますが、最低限の用意はしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 失礼しました。先ほど防犯特命参事と言いました。防災特命参

事の間違いです。訂正します、おわびします。

ほかにございますか。ほか、特にございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ないようでしたら、次に、9款教育費、178ページまでをお願いします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。173、174に学校給食事業に係る経費が出ておるんですけども、これも毎年度、学校給食事業に係る経費の推移表というのが多分ついてたと思うんですけども、時間までに、恐らくつくっておられると思いますんで、御提示願えればなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 総務文教の資料の中で不足している部分について、また御指摘いただいて、その分の資料の作成をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 今の答弁でよろしいですか。

ほか、ございませんか。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。166ページの一番下のエレベーターの保守点検委託料で、118万7,000幾らあるんです。エレベーターの保守点検は大体四、五十万が例年の金額と思うんですけども、特に突出して高いのは何か特別な理由があったんでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） これにつきましては、神崎公民館と中央公民館2台分でございます。1台当たり60万余りということで、2台分の対応金額でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。154ページの一番下に、中学校費の選手の派遣引率旅費が上がっております。これと、次のページの156の下から2番目に各種大会生徒の派遣の負担金という形で上がっておるんですけど、これ、どこまでの形の負担金であり、金額と判断していいんですか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） ページ数、もう一度お願いしたいんですけども。

○議長（安部 重助君） 156ページの各種大会生徒派遣負担金と、154ページの選手派遣引率旅費。

○教育課長（松田 隆幸君） わかりました。154ページの選手派遣引率旅費につきましては、教員の引率旅費でございます。156ページの生徒派遣負担金につきましては、参加者の参加費でございます。団体の部分につきましては全額、個人の分につきましては

は2分の1を町のほうで負担をしておるところでございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。教員の分の派遣については、どこまでの形の金額と判断していいのか、それと、次の生徒の場合の参加費なんですが、参加費のみなのか、それとも途中の交通費とかそういったもんも含まれるのですか、どうですか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 教育課、松田です。まず、154ページの選手派遣の引率旅費につきましては、県費で出ないものにつきまして、練習試合等も含めて、教諭の旅費を出しております。

それから、もう一つの質問、生徒の方は何でしたっけ……（「派遣負担金は参加費か」と呼ぶ者あり）参加費だけです、旅費については出ておりません。ただ、バス代等につきましては、公式の大会につきましては町費のほうで支出をしております。

○議長（安部 重助君） 6番、藤森議員。

○議員（6番 藤森 正晴君） 6番、藤森です。本年度もたくさんの横断幕も上がり、それぞれ子供たちも頑張っておりますので、予算に入るとは思うんですけど、もう少しやはり考えていくべき必要もあろうかと思っておりますので、その件も考慮して、よろしくお願い致します。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 松田です。本年度も9名の児童・生徒が全国大会に出場しました。その中で、小学生についてはやはり保護者もついていかなないとなかなか対応できないという中で、今の規定ですと、顕彰するということで、横断幕について対応するというので規定をしておりますが、来年度に向けて、そういう部分の多少なりとも支援ができないかということで、町長からも指示を受けて検討をしておるところでございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 164ページの負担金、補助及び交付金のところの中ほどにあります、くすの木学級負担金、11万出ているんですけども、このくすの木学級の状況なんですが、今、参加は郡内の方だけなのか、姫路の方も参加あるのか、それから大体年齢構成はどのぐらいなのか教えていただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） くすの木学級の状況ということで、郡内で、姫路市も含めまして約20名余りの方が参加をされております。町内からは現在2名の方が参加をいただいております、聴覚障害の方の取り組みをしておるところでございます。年齢構成はかなり高くなっておりまして、50代、60代、70代というところが中心で

ありますが、数名の方は若い方が少しずつ入られているというふうな状況ですが、年齢につきましては、かなり高齢化をしているというのが現状でございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。町内の方で、例えば義務教育を受けられているような中で、ここに、くすの木学級に参加されたらなというような対象の方はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（安部 重助君） 教育課長。

○教育課長（松田 隆幸君） 今のところ、町内では1名の方が視聴覚ということで聞いておりますが、その方につきましても案内をするようにしていておりますので、今後、本人の方の希望によって参加をいただければ対応していきたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） それでは、次に、10款公債費から、財産に関する調書の最後までをお願いいたします。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。公債で、合併特例債の一覧表なんですけど、毎年資料としていただいとるんですけども、27年度分を加えた分の一覧表をお願いをしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。合併特例債の発行状況については、今までも順次、その年度によって実施した分、それと実施見込みということで出させていただいておりますので、その表に準じて、平成27年度の実施分を加えまして作成をして、またお配りをしたいと思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 特にないようでございますので、10款を終わらせていただきます。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時35分といたします。

午前10時17分休憩

午前10時35分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

総括に入る前に、先ほどの説明の中で一部訂正の申し入れがありましたので、ここで許可します。

まず、3款の松山議員の質問についてで、あとの答弁の説明がちょっと不適切であったということで訂正がございます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。先ほどの松山議員さんからの健診の実費徴収金、決算書で申し上げますと、43、44ページでございます。私のほうでは節目健診のみということでお伝えいたしましたが、生活保護を受給している方については免除ということになっております。それと、社会保険や共済保険の被扶養者で、100%をその医療保険者が費用を持つという受診券を持ってこられた場合、個人の負担金はありません、徴収金はないということで、訂正しておわび申し上げます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） また後ほど総括の中で、不明な点がありましたら質問してください。

次に、4款、三谷議員についての答弁の中で説明不足があったということでございます。

住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課の吉岡でございます。決算書の110ページの衛生費の委託料の地球温暖化対策実行計画策定業務委託料351万円の中の、三谷議員さんへの説明の中で、役場のクーラーですね、空調施設、これのやりかえを計画してますよという話ししましたが、ざっと1億という話ししましたが、1億は材料代だけで、工事費が入っておりません。コンサルの話を聞くと、1.5倍ぐらいの事業費、1億5,000万ですね、ぐらいになるんじゃないのかなということでございましたんで、材料費だけが1億ということで、非常に説明が不足しておりまして申しわけございませんでした。訂正し、おわびします。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほど住民課長がお答えをしました空調にかかわる件でございますが、この業務を現在委託をしております、空調に関しましては実施設計、これから入ってまいります。その中で最終的な金額は出てくるというところでございます、先ほど経費も含めて1.5倍というようなことも申し上げておりますけれども、その部分につきましてもまだ不透明というところがございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） そういうことでございますので、御了承願います。

それでは、総括質疑に入ります。総括で何かございましたらどうぞ。特にございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下です。27年度の決算を見せていただきますと、健全財政が保持できたというような、監査委員さんのほうからも意見書の中に述べられておりますが、数字的に見ましても実質公債費比率も改善されましたと、それから、昨年から見ますと、額的には少なくなっているかとは思いますが、財政調整基金

の積み立ても行われて、19億余りの財政調整基金が27年度末、確保できたというふうなことで、私から見ますと、監査委員さんのほうの御指摘のように健全財政が堅持され、しっかりとした財政運営ができた1年でなかったかなというふうに評価できるんじゃないかと思います。

その中で、ちょっと具体的にお尋ねしたいわけですが、1点、これも説明があったかもわかりませんが、交付税、トータル的には1,000万円余りの増になっているわけですが、普通交付税が450万近く減った、それが1つですね、どういう内容やったのかなということ。

それと、特別交付税につきましては昨年度より1,480万円ほど増になったというふうなこと。これについても、トータル的にいうんか、総合的に見ますと、神河町がいろんな面で、いわゆる特別財政需要が大きいということのあらわれだと思うんですけども、やはり町が取り組んでいったいろんな取り組みがあるわけですが、住民の皆さんの協力というようなことも含めて、いろんな結果、こういう数字が出たんだと思うんですけども、その辺のところ、副町長から断片的に聞いておるんですけども、総合的に神河町の取り組みがこの特別交付税の上であらわれているんじゃないだろうかというようなところをひとつ、この席でお願いしたいと思います。

この2点についてお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。健全財政ということで、今まで山名町長就任後、いろいろと取り組んでまいりました。そういう中で、本当に公債費比率18%以上、そのときには二十二、三ございましたけども、それを18%以下にするんだということでそれぞれ取り組んで、現在では15.6にまで健全にしているという状況でございます。そういう中で、基金につきましても、約3億ぐらいの基金でございましたけども、できるだけ償還の分を、高い償還分を返済して、そして標準化していこうということで、いろいろとそういう起債についても返済方法を考えながら取り組んでおりまして、そういう中で起債関係も減ってきたということでございます。また、特別交付税につきましても、3億というような当初予算を組んでおりますけども、財政それから総務課、いろいろと要望する中で、何とか5億をそのまま堅持してほしいと、そのまま続けてほしいという要望をずっと県のほうに続けているという状況であり、病院を持っているということ、それからいろいろと施設を持っているということもございまして、3億ぐらいに減るんじゃないかというような考えでございましたけども、5億円という金額を随時、今のところずっと続けていただいているということでありまして、約2億ぐらい、当初予算と比べるとふえてるということでございます。そういう中で、一生懸命経費の無駄遣いを省くなり、また、いろいろと職員の給料減額というようなことも実行しましたし、そういう中で基金も、3億と言ってございましたけども、今、19億ぐらいにふえているという状況でございます。そういう中で、いろいろと健全化に向けて取り組

もうということでございます。

また、兵庫県が行っておりますフェニックス共済ですね、それとか、それに加入するのが県下で3位であるとか、それから選挙の投票率、それについても、いつも県内1位であるというようなことで、県からもいろいろと取り組みについても積極的であるということで大変な評価をしていただいております、最後の特別交付税をいただくときに、端数とかが残ります、1,000万とか2,000万残る分については、頑張っている神河町に残りを渡してやったらどうかというようなことで、県知事のほうもそういうようなことを言われて、神河町のほうにお渡ししますよというようなことで、市町振興課長から私たちのほうに電話いただくというようなことをしていただいておりますので、そういうような積極的な取り組みが、いろいろとこういうような健全化に結びついているというようなことでございます。

今、フェニックス共済3位と言いましたけども、先般では2位に上がったということでございます、そういうような町民挙げての取り組みということで評価をいただいているというところでございます。そういうような中で健全化が実行できているというように私は思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。（「もう1点、財政担当」と呼ぶ者あり）

総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。ただいまの質問の中で、普通交付税の減額分、そして特別交付税がふえた部分という中身についてでございますけども、普通交付税におきましては、平成26年度と27年度を比較いたしますと、それぞれ基準財政収入額に係ります町税等につきましては、固定資産税の減少ということで減ってきております。ただし、その基準財政収入額に含まれます地方消費税交付金というものがかなりふえてきておまして、それらの差額によって、基準財政収入額がふえてきたということと、基準財政需要額につきましては、国のほうも一般財源を確保するという中で、前年並みの基準財政需要額の確保という中で、少し基準財政収入額がふえてきたという中で減ってきたというところでございます。

続きまして、特別交付税につきましては、従来、前年度の交付額を見込みながら要求をしていくわけですが、特に平成27年度におきましては、播磨圏域の連携中枢都市圏というところで、新たに1,500万程度の事業費の枠が設けられたということと、地域おこし協力隊等々のルール分におきまして少し上乗せをして、ルール分がふえてきたという中で、それとあわせて、先ほど副町長が申しましたように、いろいろの県の施策について町の努力というものも少し財政事情の中で県のほうで勘案をしてもらいながら、このような数字ということでふえてきたのではないかなと、このように考えておまして、今後につきましても、特別交付税については貴重な財源でございますので、その辺を十分加味しながら、今後も県の施策にのっとった事業の展開の中で、特別交付

税のさらなる、今の現状を維持を目標にしながら要求といいますか、お願いをしていきたい、このように考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） ただいま山下議員のほうから、そういう健全な財政の方向へ向いとるということなんですけれども、私は、決算書の5ページになるんですけれども、役場の経費がふえとるということでお尋ねをいたします。

決算書でも示されとんですけれども、人件費、この部分が、たしか前年度も多少ふえとったんかもわからんですけれども、27年度についても2.4%の増、総額として12億6,137万6,000円、こういう金額ですね。それから、その下、ふえとる分を言うんですけれども、物件費、これも臨時職なんかの人件費も含まれとるということで、この部分が大変大きくて16.4%の増、14億112万8,000円。それからもう一つ、次の維持補修費という部分で、この部分についても20%の増。こういう部分で経費がふえてきとるということで、この部分を全体、どう捉えておられるのかということ、財政特命参事のほう、よろしく願いいたします。減らす方向ではどうなんです、減らせますか。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。まず、人件費でございます。

人件費につきましては、平成26年度から27年については、先ほど申されたとおりでございまして、今まで人勧につきましては人勧ゼロという中で、ここ近年、人勧の中で少しずつ、その辺で人勧による増という部分も含めまして、上がってきたのは確かでございます。ここの部分におきましては、今後は退職者がかなり、ここ近年ふえてくるという中で、今後は退職する金額、そして採用する職員の金額等々を見ますと、それらから見ると、少しずつではありますけれども、人件費、総額については減ってくるのではないかなと、このように考えておるところでございます。

また、物件費につきましては、平成27年度からにつきましては、地方創生、地域創生という中で、いろいろな取り組みをする中で委託料等々がふえてきているのは事実でございます。この部分につきましては、地域創生の計画をしております平成31年度までのここ5年間の間は極力減らしてはいきたいとは思いますが、これをさらに上回ることはないような状況の中で財政運営をしていきたいと思っております。

それと、維持補修費につきましては、年々増加をしているというところで、これにつきましても施設の的確な維持管理という中で、ある程度はやむを得ない部分の増加のかなというふうに捉えておりまして、この維持補修、そして修繕料、そして施設の大規模な工事、その辺につきましては今後の、昨年策定しました公共施設の総合管理計画に基づきながらきちっと管理をしていかなければならないと考えておるところでございます。

す。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。ただいま詳しく説明はしていただきました。そこで、今の人件費について少し触れたいと思います。

職員が、退職をされる方が、27年度も、ことしも多いようでございます。そうした中で、新しく採用もされておりますね。合併をした当時は180人とか、そういうことを数字は聞いたんですけども、今現在130人で職員さんが推移されております。そうした中で、この数字が、若手になるから総額としては下がっていくということなんですけれども、例えば今の神河町の人口規模、財政規模、そういう事情もあるんですけども、そうした中で、前の行財政の推進委員さん、そういう委員会の答申でもたしかあったと思うんですけども、130人をもう少し減らすんやというようなことも私もどっかで聞いたと思うんですけども、神河町が、今の130人で職員の体制をとっていくんか、徐々に減らしていくんかという部分については、今後、見通しとしてはどうですか。副町長なり、総務課長なり、どちらでもよろしいんで、お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。定員管理に関するお尋ねということでございます。

平成26年度が普通会計規模で128人、平成27年度が130名、そして、この平成28年度が133名という体制で来ております。しかしながら、合併10年で180名体制を130名体制にというところで、これまで鋭意努力、そしてまた町民の皆様方にも御協力いただきながら130名体制が達成をできたというところでございます。

今後の計画というところでございますが、常に類似団体比較というものがございまして、これは同規模の自治体と比べて職員数がどうなっているかということの比較でございまして、常に、その比較でいきますと、それぞれが人員を減らしてまいりますので、パイがどんどん縮小していくというところの中で、神河町におきましても、当然、現在の一般会計規模が90億程度で推移をしておりますけれども、この標準財政規模というところで考えますと、50数億というところになってございます。そのように考えていきますと、当然職員も減らしていくということが前提になってまいります。具体的な数字というのはなかなか難しいんですが、行革の委員会等では、今後、120名体制を目指した取り組みというようなことも言われておりましたし、定員を管理する総務部門といたしましても、そのような方向を見据えつつも、一方では、この平成27年から5カ年につきましては地域創生の強調5カ年というところになっておりますので、そのあたり等をうまく見据えながら、一方では組織の強化をしていきながら、一方では粛々と人件費、経常経費の縮小に向けては取り組んでいく必要があるというふうには認識をいたしております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。先ほどの藤原裕和議員さんと類似したような質問になりますが、私、少し数字的な分も含めてお尋ねをしたいと思います。

説明資料の83ページですね、ここでちょうど27年度の経常収支比率の数字が出てます。先ほど話に出ました実質公債費比率は前年度よりか減ったという分ですが、残念ながら、実質収支比率は、27年度が89.9でございましたんで、1.1ポイントほど上がってるということです。ということは、これは投資的経費に回せるというんですか、地域創生も含めた新しい事業に取り組む分の割がだんだん減ってくるという中で、今後のいろんなことをやらなければならぬ神河町において、こういう数値が出てくるというのは非常に見通しがよくないなという部分があります。3月のときの一般質問では、この経常収支比率の目標は、平均値いうんですか、85.9を目標として、当面は90から92を目指しますという話ですんで、この91%の範囲に入ってますので、努力はされてるんですかという気はするんですが、しかし、このふえた要因を見ますと、先ほど来出てますように人件費は1.1ポイントですか、それから補助費が1.2ポイントほど上がると、これが引き上げた要因やと思うんですね。ですので、人件費については、その改善については、先ほどの話も出てましたが、その中で人件費については類団という数字が出てましたわね、この類団の数字も資料編かどこかに出ていたんですが、神河町は類似団体の数字と比べますと20人ほど多いということがありますので、その辺が実行が可能なのかという部分というのが、一方では、監査委員さんの意見書の7ページの12番ですか、こういう中で、これは、時間外勤務手当については特定の職員といながらも、非常に集中しているという部分があります。いうのが、今の130人の体制の中でも事務量としては筒いっばいかなという部分があります。確かにいろんな方面で考えれば、適材適所だか適正な職務分担いう中でやればできるという話ですが、まず、職員については、人件費を下げるための職員数という定員管理という部分の中で、類団の数字をどのように捉えておられるかな。そしてまた、どのような目標で人件費を減らしていけるかなということも1点と、それからもう一つは、補助費等ですね、これはそれぞれ事務組合等の負担金が大きくウエートを占める中で、今、ごみの減量化とか、重量配分という形の中で下がってくるというような努力はされていきますとは思いますが、こういう全体の中ですね、当初の85.9の水準に近づけるために、今後、このそれぞれの項目についてどのような削減というんですか、をされてるかを1点お尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。三谷議員からのお尋ねで、将来的に類似団体比較の人数に対してどう考えているかというお尋ねでございますが、その点につきましては、当然意識をしながら粛々と進めるというところでございます。た

だ、一方で、この監査委員さんの指摘にもありましたように、時間外勤務手当、また職員への偏りを心配していただいているところもございます。現実的に職員にそのような実態があるということも、これは否定できない事実でありまして、そう考えますと、あくまで役場全体の業務が、職員のモチベーションも上がりながら、そしてまた住民の満足度も上がりながら、かゆいところに手が届くということではありませんけれども、そういった中でいい相乗効果が生まれていけばいいなというふうに思っているところでございます。そういった点から、職員をむやみやたらに減らしていくということだけが職場の活性化、また地域の活性化につながっていくかといいますと、その点についても少し総合的に判断をしなければならぬというところでも考えてはいるところでございます。

ただ、そうはいいまして、実際に正規職員を採用しますと、現在でいいますと60歳までしっかりと責任を持って、そして町のためにそれぞれの役割を果たしていくということでございますので、そのあたりは将来をしっかりと見据えながら、先ほども言いましたけれども、現時点におきましては、将来、これからですね、あと5年、10年先に向けては少なくとも120人体制というようなところは視野に入れて考えていかざるを得ないかなというふうには考えておるところでございます。

また補足につきまして、財政特命参事のほうから少し説明をさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほどの三谷議員の質問の件費の関係でございまして、類団との差、職員数も含めてという中で、先ほど総務課長が申しましたとおりでございまして、今現在130人、そして類団につきましては、説明資料の最後のほうのカラー刷りのところに、件費の状況ということで、神河町の財政状況のところでお示しをしております。カラー刷りの3ページをお開きをお願いしたいと思います。ここに件費の推移、そして職員数の推移ということで、神河町、そして類似団体の比較ということで、神河町が赤色の折れ線、そして類団は青色の折れ線というふうに表示をさせていただいております。平成26年度でございますが、類団の職員数については103名と。それで、平成27年度については、神河町は130というところで、かなりの差が出てくるという、この差について、さらなる、今申しましたように、103までにはいかないまでも、少しずつ減らしていきながら、類団の水準に少しでも近づけていくような努力をしていきたいと、このように考えております。

その上の件費の推移でございますが、先ほども申しましたように、総額の件費につきましては、若い職員の採用、そして退職者が多いという中で減ってくるという中で、少しは縮まってくるのではないかと考えておまして、これらの件費に係ります経常収支比率、特定財源を引いた一般財源に係る部分が少しずつふえてきているというのも事実でございまして、これらにつきましては、件費の総額を抑制することによって改善が図られていくものと推測をしております。

補助費の部分につきましては、これにつきましては、各種町単独で設けております補助金、そして各企業会計への補助金、そして広域で構成をしております一部事務組合の負担金等々ございまして、その中には1町単独で減らすことのできない補助金、負担金というのがたくさんございます。その辺は到底我が町だけでは減らすことができませんので、それ以外の町単独の補助金等々について、もう一度精査をしていきながら減らしていくということが大切だろうと思います。合併したときに、補助金適正化の部分で、全ての補助金を洗い出ししながら何%かずつ減らした経緯がございます。今後につきましても、その辺を十分に加味しながら、さらなる、町単独で設けております補助金、それらについての状況、成果等を見ながら、廃止できるものは廃止、増額できるものは増額するようなか整理をしていく必要があるということ認識しておりますので、その辺はしっかりと対応して、この補助費等に係ります経常収支比率を少しでも抑えていくというような方向で財政として取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（安部 重助君） ほかに。

藤原裕和議員。

○議員（1番 藤原 裕和君） 1番、藤原です。ただいま三谷議員の質問でいろいろ詳しく答えられました。説明資料、私、ちょっと見てなかったんですけども、類似団体比較ということで、今の説明をいただきました。要は、類似団体と神河町を比較したら、人件費でざっと1億円ぐらいになるんですか、この上の表を見たら、多い。それから、人数的にしたら、103名と今言われたんですけども、25名程度多いのかなというように理解してよろしいんですか。それと、そういう人数を減らすんは、5年後をめどに減らしていくということで理解してよろしいですか。副町長もその点について、見通しとしてはどうですか。お答え願いたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。まず、私のほうからお答えをしたいというふうに思います。類似団体比較が、平成27年度はまだ数字としては出ておりませんが、先ほども御説明をさせていただいたとおり、これはどんどんパイが減ってきますので、さらにこの人数は減ってくるということになってまいります。その中で20数名の差ということで理解してよいかというところでございますので、計算上はそのように理解していただいて構わないというふうに思います。

それから、120名という具体的な数字も私のほうから出しましたけれども、これを5年後というようなところではございません。地域創生の関係もございまして、私は先ほども5年から10年というようなところで申し上げてはおりますけれども、何といいましても、これから人口がどんどん減ってまいります。そういった中で、財政規模も小さくなってまいります。そういったことも踏まえて考えますと、職員が今までどおり多くの人数でいいのかということは当然御指摘のとおりだと思います。その一方で、神河町、合併して10年を過ぎましたけれども、2町分の仕事をしてきたと。当然類似の

仕事もございましたけれども、それぞれの特徴を持って進めてきた事業もあると。特徴的にこれまで言われてきたのがケーブルテレビ、そしてまた現在、地籍調査の事業も進めているというようなところでもございます。さらには、そういった事業のもとには全て、地域の団体、住民の方と協働で進めているというようなところもございますので、そういったところに職員が今現在、事務局的にかかわっている仕事というのが多々あるわけですね。そういったものも早速に引き揚げるといふことになりますと、職員はかなり整理もされてくるのではないかというふうには思いますけれども、そのあたりについては住民の方々と協働で進めていくと、まちづくりは職員と住民一体となって進めていくというところがございますので、今後の進め方についても、一つの目標は持ちつつも、現状をしっかりと踏まえながら進めていかざるを得ないという点は御理解をいただければというふうに思っております。これからもしっかりと定員管理、取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（安部 重助君） 副町長、答弁願います。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。今、総務課長が言ったとおりでございます。5年後に減らすのかというふうなことは今、考えておりません。実際に、今言いましたように、よその類似団体と比べましても、うちの規模は普通でしたら50億ぐらいの一般会計の規模でございますけれども、90億というような規模で今仕事をやっておりますし、それからケーブルテレビ、それから地籍、そういうようなケーブルテレビや地籍ということについては、全ての町がやっているとことではございませんので、うちのほうはそれを行っている。また、給食センターについても民間委託というところがございますけれども、うちの場合は直営でやろうというように決めておりまして、そういう中で今実施しているという状況でございます。実際には180人が130人に今なって、130人で今いっておりますけれども、皆さん御存じのとおり、新入職員も10数名採用しまして、それ以上に退職者もあるということで、なかなか、経験者が退職して、今度新しく職員になっているのが経験を今、積んでいるところがございますけれども、いろいろとそれによって上からの指導もあったり、手を職員にかけてるというようなところで、時間外もふえているというところもございます。そういう中で事業を今、積極的にやっておりますし、総務課長も言いましたように、地域創生事業、この5年間の事業ということで取り組んでおりますし、それに向けても交付金とかいろんな補助金をいただきながらやろうということで行っておりますので、今現在、この130人の規模を減にしていくということは考えておりません。やはり一般会計が、90億がだんだん70億、60億、50億というようになってくると、やっぱり仕事も人口も減るというようなことで、その時点では職員の減ということはあると思うんですけども、今の状況では今の状態でやっていきたいというように私は思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。先ほどの話の続きですが、確かに今言われましたよね、人件費にしても、それから補助費にしても、なかなか下げるのは難しいというのは実態としてあると思うんですね。しかしながら、一方では、28年度、これも幸いに普通交付税についても3,000万ほどの減額で済みましたが、これから5年間、交付税は減っていきます。ということは、今の状態でいきますと、必ずこれ、経常収支比率が上がっていくという状況にあるわけですね。そういう状況を踏まえる中で、この経常収支比率いうんですか、経常経費を下げるという努力はしていかなあかんと思うんです。その中で、個々の職員の自覚の中でできる部分があると思うんですね。その数字が必ず物件費にあらわれていくんじゃないかと思うんですが、そういう部分での、職員全体の中で経常経費を下げていくという、経費の節減ですね、これについてどのように今後、既に取り組んでますという話があるんですが、27年度のこういう数字が出た結果を踏まえて、さらにどのように取り組もうかということをおっしゃっているのか、これは副町長のほうが代表して答えていただいたら結構かと思うんですけど。

○議長（安部 重助君） 副町長。

○副町長（細岡 重義君） 細岡でございます。物件費を下げるということでございます。物件費につきましては、いろいろな事業を行いますと、それに伴って物件費があらわれてくるという状況でございます。そういう中で経常収支、この91%という、出てる分を減らしていくということでございまして、普通交付税も段階的にこの5年間で減額になるということでございます。また、職員が減りますと、それに新たに新採用を加えます。今、藤原裕和議員も言われましたように、60歳定年の職員と新しく採用される職員、そういう中で、同じ人数ですけども、給料の差が出てきますので、そういうような差額的なものは人件費としては下がってくるんですけども、人数的にはそのままの130人でいくということでございまして、経費削減については今、財政のほうでもいろいろと経常収支比率91%を減らすように、90%以下に持っていくようにということで取り組みはしておるところでございます。そういうような中で、今後においてはいろいろと協議して検討してまいりたいというように思います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 三谷です。今回、ちょうど27年度の決算書ができました。その決算の支出項目を見ますと、管理費関係の中で結構節減できる部分が見えてくるんですね。そういう部分も含めて、この決算書は、ただ単に決算書ができましたという話じゃなくして、これの中身の分析によって物件費の節減というのが結構あると思いますんで、そういう分についても詰めてもらいたいということで、お願いという形の中で質問という形にさせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。先ほどの三

谷議員指摘のとおりでございまして、この決算を受けまして、平成29年度当初予算の編成に当たっては、これらを十分検討しながら、平成28年度の今、執行をしておるわけですが、その中身も十分チェックをしていながら、管理費の節減等で経費の節減が図れる部分等について十分検討していながら、平成29年度の当初予算に反映をしていくべく枠配分という形の中で当初予算の編成に当たっていききたいと、このように考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（日和 哲朗君） 総務課、日和でございます。先ほど財政特命参事が申し上げたとおりでございますけれども、少し視点を変えまして、私のほうからは、監査委員指摘の中にもありますように、PDCAサイクルですね、そののしっかりとした徹底と申しますか、要するに、全て計画を立てて、そして実行をしてということなんですけれども、実行をしていく過程で当然課題が出てくる、困難にぶち当たるというところがございます。そのときに何が問題で、そしてそのことを解決できることにつながるのかどうか、そして、できなかったとしたらほかに方法はないのかといったようなところを、やっぱり丁寧に見ていく中から、次のまた新たな課題が見つかったり、改善につながったりというふうなところで進めていけるというふうに思っております。この監査委員指摘をしっかりと肝に据えながら、財政運営、そして効率的な事務執行、そしてまた職員の健康管理もモチベーションも含めて進めていければいいなというふうに思っておりますので、また御支援と御助言、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（安部 重助君） 藤原日順議員。

○議員（2番 藤原 日順君） 2番、藤原でございます。質問じゃございませんけども、今の話を聞いておましてちょっと感じたんですけども、物件費が、確かに26年度の12億376万7,000円から14億112万8,000円に、1億9,700万ほど上がってはいるんですけども、経常収支比率を考えた場合に、物件費の中に含まれる経常一般財源については、ほとんど変わってないんですね。参考までに申し上げますと、物件費の6億6,700万から6億6,300万ということで、物件費の中に占める経常一般財源はむしろ減ってる。ですから、ちょっと議論がかみ合っていないなという感じがしました。

それとあと、一番やっぱり影響してるのは人件費。人件費の中で占める経常一般財源が、平成26年は10億9,200万であったものが11億4,100万ということで、5,000万上がっておりますので、この分が一番影響が大きかったのかなと。もう一つ影響があるのは、やっぱり経常一般財源が減ってるということが大きな影響になるのかなと思います。経常一般財源が53億8,600万から53億5,800万という形で、2,700万ですか、減っとなりますんで、それでダブルで来て経常収支比率の悪化につながったんだろうなというように私は分析しております。質問じゃございません、コメントだけです。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、総括を終結いたします。

以上で質疑全てを終結いたします。

ここでお諮りします。本件については、11人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第83号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名します。

藤原裕和議員、藤原日順議員、山下皓司議員、宮永肇議員、藤原資広議員、藤森正晴議員、小寺俊輔議員、松山陽子議員、三谷克巳議員、小林和男議員、廣納良幸議員、以上11名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました11名の方を、決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、議長指名のとおり選任されました。

なお、特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選をしていただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時23分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

休憩中に決算特別委員会が開会され、正副委員長の互選がされました。

委員長に廣納良幸議員、副委員長に宮永肇議員がそれぞれ互選されておりますので、御報告申し上げます。

日程に入る前に、先ほどの一般会計の歳入歳出決算の審議の中で、8款消防費の小寺議員からの質問に対して、若干不慮の答弁があったということでございます。ここで住民生活課防災特命参事より報告を受けます。

住民生活課防災参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（田中 晋平君） 住民生活課、田中でございます。午前中、先ほど議長が言われました小寺議員の消防費、災害対策費の備品購入、防災備蓄品購入費の説明の中で、非常食1,300人を3日分と申しましたが、その1,300につ

きましては、1,300食の誤りでございました。申しわけありません。1日3食としますと、約420人から430人分に当たります。

それから、関連しまして松山議員から質問がありました日常用品とかの説明で補足させていただきますと、タオルにつきましては300枚、毛布につきましては420枚、その非常食の人数分に相当する分、また、紙おむつ1,180枚、大人用おむつ450枚等、用意しております。以上でございます。

- 議長（安部 重助君） 以上、訂正と追加説明がありましたので、御了承願います。
それでは、日程に戻ります。

日程第2 第84号議案

- 議長（安部 重助君） 日程第2、第84号議案、平成27年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑、特にございませんか。

〔質疑なし〕

- 議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第84号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第85号議案

- 議長（安部 重助君） 日程第3、第85号議案、平成27年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。

藤原資広議員。

- 議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原です。資料のほうなんですけども、毎年ついでます国民健康保険事業で生活習慣病の動向というような一覧表が多分あったと思います。それともう一つは、療養給付費、保険者負担額の状況というような表があったと思うんですけど、また特別委員会までに、資料提供をお願いいたしたいと思いますが。

- 議長（安部 重助君） 資料ばかりじゃなしに、何でわからへんかという質問をしてください。

藤原資広議員。

- 議員（5番 藤原 資広君） 年々、当然発生数も変わってきますので、これから先の国保の運営にしてもやはりその動向はちょっと知っておきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡です。資料のほう、承知しました。準備させていただきます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷でございます。決算のそれぞれ数字とは直接関係ないんですが、平成30年度だったと思うんですが、保険者が県のほうに移管するという話の説明があったと思うんです。ですので、その移管のする際に、例えば今回の決算に出てきます徴収率とか、それから財政調整基金の残高ですね、この辺が移管する際の条件というんですか、そういうふうなものに影響していくかどうか、その辺の内容についてお尋ねをしたいんです。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡でございます。30年に財政主体が兵庫県に移管ということでありまして、まず、財政調整基金は、きのう、藤原日順議員の御質問にお答えしたように、1億4,000万ほど持っております、これについてどうなるのかという、私もいろいろ疑問を思っております、今のところ兵庫県のほうとしては、永遠とはいませんが、町のほうで管理運営してくださいねと、今までどおりでいくと。今度から納付金という形で県のほうに納めるんですけども、納付金というのは発生するんですけど、そのときに、例えばお金が足りないときなんかには備えるような意味で、町として財調はそのまま持っておいてくださいねという、こういう方向です。あと、最近の動きでいいますと、賦課徴収はこちらで、町役場でするんですね。これは今までと一緒なんですけども、これについての税率ですね、各市町、地方公共団体、これ、まちまちになります。県のほうから神河町の税率はこれでどうだというようなたたき台を示してくるという形になります。そのやりとりを電算を通じて行います。具体的には国保連合会とやりとりするんですけども、そういった感じで、電算を通じて資料のやりとりが今後始まるというところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。ちょっとわからなくて、教えてもらいたいのは、県が保険者となりますという話はわかるんですが、じゃあ、これ各市町らが集まりで一つの運営いうのがなされると思うんですが、しかし、県が一つの保険者になりますけど、実際の経理というんですか、については従来どおり各市町の単位でやりますので、神河町の、例えば徴収率が悪いことによってほかの市町に影響するとか、そういうことが発生するんじゃなくして、あくまでも、最終的には各町単位で帰属しますから、神河町の徴収率が悪い場合は、財調基金なり等を取り崩して独立採算みたいな形でやっていきなさいという、そういうシステムになるという理解をしておけばいいわけで

すか。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 住民生活課、吉岡です。今、三谷さんが最後のほうで総括的にお尋ねになったように、責任は神河町でございます。後期高齢医療の広域連合というのがありますけど、あれは丸々兵庫県がもう主体者なんですけども、このたびの国保については、財政運営の主体は兵庫県だけども、おのおのの保険者ということで各市町は今までどおり責任持ってくださいねという形でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。先ほどの件の続きですけれども、そうになると、県が保険者になることのメリット、デメリットって何か、わかる範囲で教えていただきたいんですけれども。

○議長（安部 重助君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉岡 嘉宏君） 財政運営について兵庫県が関与をしていただいて、例えば、さっきも言いましたけども、神河町の税率についてはこういうふうにしたらどうですかと、例えば固定資産税割というのがあるんですけれども、これについても県の指導でなくしていこうというようなことがございまして、税率を決めたりする場合に、兵庫県からのアドバイスがいただけて、非常に運営がスムーズになるのではないかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。ほかはございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほかに、質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第85号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第86号議案

○議長（安部 重助君） 日程第4、第86号議案、平成27年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第86号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第87号議案

○議長（安部 重助君） 日程第5、第87号議案、平成27年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。

藤原資広議員。

○議員（5番 藤原 資広君） 5番、藤原でございます。介護保険につきましては、年々介護費用もふえ、また当然、認定者の動向もふえております。今から先、高齢者の方が安心して暮らせる、いわゆることも町も求められていこうかと思えます。そこで、給付費の年度ごとの比較表ができたり、また認定者の年度比較表をまた、前年度も多分あったと思いますので、それにこの27年度のデータも加えて、比較できるような資料をつくっていただけないでしょうか。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。御要望の件、承りました。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。特にございませんか。ないようでございますが、よろしいですか。

松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 済みません。8番、松山です。12ページで雑入です。雑入で、介護予防プラン作成料ということで685万2,000円、収入として入ってるんですけども、これについて、今現在、ケアマネの資格を持っておられる保健師さんが要支援の方のケアプランを立てるということの、その作成料かと思うんですが、雑入という形で、科目に入れておられるっていうのは、どこから入ってくるのか、入ってくる先っていうのはどこののか、教えていただきたいと思えます。

○議長（安部 重助君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大中 昌幸君） 健康福祉課、大中でございます。このお金の入り先は国保連合会からでございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第87号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第88号議案

○議長（安部 重助君） 日程第6、第88号議案、平成27年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 山下です。27年度もいわゆる土地の売り払いですね、しんこうタウンの。一生懸命努力されたと思うんですが、いろいろ取り組みのことにについては努力されているということはよく理解しておりますが、一番の問題点はどこでしょうね、売れ行きがもう一步出ないという。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。今のところ、折り込みとかPRのほうは朝来市、そして旧神崎郡に入っておりました香寺町のほうまで折り込みチラシを入れてPRはしているところではございます。そして、新聞等々でも載せていながらPRのほうはしているんですけども、昨年で2件、2区画しか売れなかったということなんですけども。いろんな意味合いでPRの仕方も、もう少し広げてすべきなのか等々も考えておりますが、それもその範囲については限界もあるのかなっていうところもございます。そのPRの仕方についても、ことしも考えていきたいと思えますし、もっと確実に売れる方法はないかということもあわせて考えていながら、1区画、2区画というオーダーで多く売れるように努力はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 努力されていることは重ねて説明いただいてわかるんですけど、最近、これは28年度のことになりますけども、町の広報にもチラシ的な内容の記載がありましたですね。そこで気づいたというんか、ああ、これは言われてないのかなと思ったんですが、定期借地権つきの分譲ですね。単価が高いんで、非常に、売却するサイドからいうと必要経費が加算されておりますから、当然の単価なんやけども、買うサイドからいうと非常にやはりまとまったお金が要するというところから、以前に定期借地権の方法ですね、いわゆる秋桜たうんでやられたような方策もとりたいというようなことも言われたというんか、聞いたように思うんですけども、その辺のところがこの間の広報には書いてなかったんやね。そんなような取り組みやりますというようなことが、27年度かもうちょっと前かわかりませんが、聞いたような記憶があるんですけど、そういう取り組みはされましたですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課、石堂でございます。以前、現在しんこうタウンにおられる、その代表の区長さんと相談をしました。やはり町として売ればいいという問題ではなく、今住んでおられる方々の公平、公正さを考えながら、一番いい方法はないかということでお話し合いをしたことがございます。その中で、定期借地権の件もお話をしました。そのときに、やはり今住んでいる人と不公平さが生じてしまうのではないかということで、一概にその導入については賛成はできない、やはり町として販売するのであれば、不平等さがないようなことで考えていただきたいということを言われましたので、定期借地権につきましては今のところ考えておりません。そして、ほかで不平等さがないようなやり方で売れる方法はないかということで、現在も考えているような状況でございます。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑ないようでございます。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 88 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 7 第 89 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 7、第 89 号議案、平成 27 年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第 89 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 8 第 90 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 8、第 90 号議案、平成 27 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第90号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第9 第91号議案

○議長（安部 重助君） 日程第9、第91号議案、平成27年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第91号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第10 第92号議案

○議長（安部 重助君） 日程第10、第92号議案、平成27年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第92号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第11 第93号議案

○議長（安部 重助君） 日程第11、第93号議案、平成27年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。説明の中の、口頭説明の中での理解なんですけども、水道水の有収率60%ぐらいやというふうにお聞きしたんですけども、違ふとるかもわかりません、違ふたら訂正してください。40%が経済的なロスになってることに加えて、水道水はほとんど道路の下に埋設されておりますので、大量の水が漏れてますと道路の下で空洞化ができて、ある日突然に道路が陥没したというふうな危険性を心配するわけなんですけども。それと、経年劣化がかなり進んでると思うので、幾分かの漏れは仕方がないかなと思うんですけども、更新の計画なんか、その3点、お尋ねします。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島です。まず最初に、有収率の関係なんですけども、資料の12ページにございます。有収率で68.45%が27年度決算の数字となっております。水道がそんだけ漏れるということで、道路の危険性がないかという話なんですけども、上下水道課では、日々流量の監視をしております。集中監視システムがありますので、そこで毎日、夜間の流量ですね。だから、夜間、3時とか4時ぐらい、もうほとんどが使われないというところの流量をチェックして、その数字が大きくなってくると、その路線で水漏れが発生しているというふうに認識しております。その中で道路上に出てくる部分は住民さんからの通報によりまして、すぐに対処します。また、道路に出てこなくて地下で漏水している部分については、職員が行って各バルブごとに音を聞きながら、どこの系統が漏れているかというふうな調査を行って行って、最終的には、時間はかかるんですけども、系統の中の水の漏れを発見して修繕するようにしております。ですから、長いことずっと放置したままで、そのままやっているとということではないので、道路が空洞化になって、ある日突然沈没するというようなことはなかなかちょっと考えられにくいかなというふうに思っております。

あと、もう1点の、更新の関係の質問をいただいたんですけども、現在、国の補助事業、統廃合の補助事業によりまして事業を進めております。当初は27年、28年度で行う予定だったんですけども、国の補助金のほうが7割ぐらいしかついておりません。その関係もございまして、平成31年までその事業を継続して、何とか補助でできる分は補助でやっていきたいというふうに思っております。その後、今言われましたように、管も老朽化が進んでおりまして、このままではいつか大きな事故にもなりかねませんので、古い管から順次更新していきたいというふうに思っております。また、特に給水管も古い管を使用しております。給水管、昔の管は一層管といいまして、その当時はそれでよかったんですけども、今は二層管といいまして、もっと漏れにくい管が出ておりますので、頻発して給水管が漏水する箇所については、思い切ってその部分をやりかえるみたいなことも随時行ってっております。何分、施工延長といいますか、距離が長いので一気に解消することはないんですけども、順次そういう格好で今後も進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

三谷議員。

○議員（9番 三谷 克巳君） 9番、三谷です。1点教えていただきたいんです。決算書でいいますと、24ページですね、ここで固定資産の明細書がございます。その中で、27年度の増加額ということで、機械及び装置、それから車両運搬具、建設仮勘定ということで増加になってます。これの内訳を、後ほどで結構ですんで、教えてもらいたいです。これは前の資本的収支の企業債なり国県補助金がベースになって、それぞれ工事関係がここにあらわれてきてるんですが、この内訳を足しても、私自身その数字がわかりませんので、その部分の増加額ですね、2億3,625万7,126円の明細というんですか、それを教えていただきたいのが1点と、それから、一般会計のほうでは公会計の取り組みがされていますが、一般会計の中でも同じように建設仮勘定というような科目の中での取り扱いをしていかなければならないのかどうか、その2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中島 康之君） 上下水道課、中島です。今、議員の質問ありました当年度の増加額については、内訳書を決算委員会のときに提出させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（児島 修二君） 総務課、児島でございます。三谷議員の御質問の、一般会計と普通会計を含めました部分につきまして、今、国のほうから指導がございます公会計への取り組みということで、平成28年度ベースを基本にした公会計の財務書類、4つの書類をつくるわけですが、その中でバランスシート、貸借対照表が出てきます。そこに町が持っている資産、土地、建物等が入ってきまして、平成28年4月1日を基準とした固定資産の土地、建物等から、平成28年度中で移動したのについて資産の増減が行われるということでございますので、ここで固定資産明細書にありますような資産の増減ということが出てくるということでございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） ほか、質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第93号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 日程第12、第94号議案、平成27年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第94号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第13 第95号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第95号議案、平成27年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、第95号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。委員会に付託した議案審査のため、あすから19日まで休会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、あすから19日までは休会と決定しました。

次の本会議は9月20日午前9時、再開します。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さんでした。

午後1時36分散会
